

令和2年2月27日

3年1組 保護者様  
3年5組 保護者様

大阪市立茨田中学校  
校長 渡邊 哲朗

## インフルエンザの流行に伴う臨時措置について

残寒の候、保護者の皆さまにおかれましては益々ご清栄のこととお慶び申しあげます。平素は、本校教育活動の推進にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、インフルエンザの感染拡大、生徒の健康維持を図るため、次の措置を取りますので、何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

### 記

#### 1 学級休業 3年1組・3年5組

#### 2 措置内容

- ・2月27日（木）2限後、手紙を持たせて下校させます。
- ・2月28日（金）を休業といたします。

※3月1日（日）までは、必要以外外出しないようお願いいたします。

現在、風邪の症状がみられない人でも、外出を控え、家庭学習をさせてください。特に学校課業時間中は外出せず、家庭内で学習するようお願いいたします。

また、安全生活面でもご留意いただきますようお願いいたします。

#### 3 留意事項

- (1) 発熱等の風邪の症状がみられましたら、学校を休み、家庭での休養の対応をお願いします。インフルエンザの場合は、「出席停止扱い」となります。無理のないようにしてください。現在は新型コロナウィルスのこともあり発熱等の風邪の症状がみられた場合は「出席停止扱い」となります。
- (2) 「手洗い」、「うがい」をこまめに行い、睡眠と栄養を十分摂らせてください。
- (3) 風邪は感染しますので、完治するまでは外出を控えさせてください。
- (4) インフルエンザにつきましては、発症後5日経過し、かつ解熱後2日経過するまでは、出席停止となります。医師の診断により登校許可がおりましたら登校させてください。（登校許可書は、必要ありません。）